

## 森林・林業再生基盤づくり交付金（新規）

【平成25年度概算決定額 1,612,164（0）千円】

### 事業のポイント

地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械や木造公共建築物の整備等に必要な経費について支援を行います。

### <背景／課題>

- ・我が国の森林資源が、利用可能な段階に入らな中で、国産材の利用拡大を通じた林業・木材産業の振興、活性化を図るためには、持続的な森林経営の確立と木材の安定供給体制を構築することが必要です。
- ・このため、「森林・林業基本計画」に基づき、木材生産の低コストで効率的な作業システムの整備、効率的な木材加工・流通体制の整備等を図る必要があります。
- ・また、地域資源を活用した新たな産業の創出により地域の活性化を図るとともに、公共建築物等木材利用促進法の実効性を高めるため、地域材の活用を促進する必要があります。
- ・このほか、森林資源を保護するため、森林病虫害等の被害及び林野火災の防止、山地防災体制の強化や林業労働災害撲滅に向けた取組が必要です。

### 政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合の向上（4割（21年度）→6割（27年度））
- 公共建築物の木造率（床面積）の向上（8.3%（22年度）→24%（27年度））

### <内容>

#### （ハード事業）

#### 1. 高性能林業機械等の整備

森林整備の効率的かつ円滑な実施及び林業再生の担い手育成や林業生産コストの低減を図るために必要な高性能林業機械等の整備を支援します。

#### 2. 森林づくり活動基盤の整備

森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備を支援します。

#### 3. 特用林産振興施設等の整備

原木栽培から施設栽培への転換、生産基盤の高度化、作業の効率化、新規参入等に資する施設整備を実施するとともに、未利用竹林の整備等を支援します。

#### 4. 木材加工流通施設等の整備

競争力のある木材産地の形成と地域材製品の安定的な供給を目的とした木材加工流通施設等の整備を支援します。

## 5. 木造公共建築物等の整備

公共建築物等木材利用促進法に規定する地域材を利用した公共建築物等の整備を支援します。

## 6. 木質バイオマス利用促進施設の整備

木質バイオマスの供給・利用を促進するため、木質ペレット等の木質燃料製造施設や熱供給用木質バイオマスボイラー等の整備を支援

## 7. 市町村広域連携支援

上記の1～6の事業について、県域を越えて、複数の事業主体が連携して実施する取組に対して支援します。

### (ソフト事業)

#### 1. 山地防災情報の周知

行政と住民との防災に関する情報共有体制の整備、学校等と連携した防災教育等の推進、大規模な山地災害の発生時における都道府県間の協力体制の整備等により地域の防災体制を強化します。

#### 2. 森林資源の保護

森林病虫害や野生鳥獣の被害が発生しにくい森林環境の整備・保全、林野火災防止意識の啓発、森林保全推進員の養成等による森林資源の保護を推進します。

#### 3. 林業担い手等の育成確保

林業事業体の育成及び林業就業者の確保・育成の支援と林業労働災害防止のための研修等を実施します。

### <交付率>

定額（1／2、4／10等）

### <事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等

### <事業実施期間>

平成25年度～29年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課（窓口）]